

平成26年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）日程表①

平成26年10月18日（土）

時間	各訓練項目別の実施時間・場所		
07:00	<p>[本部等運営訓練(初動対応訓練)] 7:00～9:30</p> <p>7:00 トラブル通報(警戒事態) 鳥取県災害警戒本部設置、鳥取県現地災害警戒本部設置(西部総合)(想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原災法10条通報 ・鳥取県災害対策本部設置、鳥取県現地災害警戒本部設置(西部総合) ・原災法15条報告 ・原子力緊急事態宣言 ・格納容器圧力上昇後、放射性物質放出 <p>8:30 敷地境界放射線量低下(放射性物質の放出停止と判断)</p> <p>9:00 OFC原子力災害合同対策協議会（TV会議）～9:30</p>		<p>[緊急時モニタリング訓練] 7:00～12:00</p> <p>7:00 トラブル通報(警戒事態) 県モニタリング本部を立上げ、モニタリングを強化</p> <p>7:10 モニタリングポスト連続監視(以降継続)</p> <p>7:20 可搬型モニタリングポストの設置</p> <p>9:20 走行サーバイの実施</p> <p>9:30 モニタリングカ一測定開始</p> <p>隨時、モニタリング結果を報告</p>
07:30			
08:00			
08:30		<p>[オフサイトセンター訓練] 8:30～10:00</p> <p>8:30 オフサイトセンターの放射線防護対策の実施</p> <p>9:00 OFC原子力災害合同対策協議会（TV会議）～9:30</p> <p>隨時、鳥取県災害対策本部等と情報伝達訓練を実施</p>	
09:00			
09:30			<p>[学校の避難訓練]</p> <p>①各学校との通信連絡訓練 ②屋内退避等訓練 (10月18日以外にも実施予定)</p>
10:00			
11:00			
12:00			

平成26年10月1日～3日：島根県原子力防災センターで平成26年度災害対策要員研修・本部図上演習を実施。

平成26年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）日程表②

平成26年10月18日（土）

時間	各訓練項目別の実施時間・場所				
07:30					
08:00	[住民避難訓練] 7:30～13:00 7:30避難広報（米子市、境港市） ※一部地域を除く 米子市（崎津地区）・境港市（渡・外江・境・上道・余子・誠道・中浜地区） 約350人 【避難手段：バス・JR・船舶、陸自大型ヘリ、中型ヘリ】	[避難行動要支援者避難訓練] 7:30～15:00 ①在宅要支援者の避難訓練 （米子市・境港市） 一時集結所経由でスクリーニング会場に移動しスクリーニングを実施。	[避難行動要支援者避難訓練] （病院入院患者避難） 8:00～12:00 ②障がい者施設の避難訓練 （さかいみなどホーム） 障がい者グループホームの避難計画に基づく避難。 施設利用者に職員が同行し、スクリーニング会場に移動。	[緊急被ばく医療活動訓練] （初期被ばく医療） 8:00～10:15 ③外国人の避難訓練 （米子市崎津地区） 鳥取県国際交流財団からの通訳派遣による避難支援。 地区住民とともに一時集結所経由でスクリーニング会場にバスで移動。	[緊急被ばく医療活動訓練] （初期被ばく医療） 8:00～10:15 8:55 陸上自衛隊救急車発 9:15 傷病者収容（境港市内） 9:25 救急車出発 9:45 博愛病院収容 放射線測定・簡易除染・負傷の治療
08:30					
09:00	[緊急被ばく医療活動訓練] （安定ヨウ素剤予防投与） 7:00～12:30 ①調剤拠点薬局等での調剤の実施 ②調剤した薬剤の一時集結所等への配達 ③一時集結所等での安定ヨウ素剤の服用説明				[県営広域避難所開設訓練] 9:00～11:00 【開設場所：鳥取商業高校】 ①避難住民居住スペースの設置演習（物資供給協定で調達する予定の段ボールを使用して、床面敷設及び間仕切り設置を実施） ②広域避難所運営体制の確認（動員手順の確認）
09:30	[緊急被ばく医療活動訓練] （スクリーニング） （名和農業者トレーニングセンター） ①9:05～9:20 ②9:35～10:10 ③10:35～11:10	[原子力防災研修] （米子市淀江支所） ①10:05～10:35 ②11:00～11:30 ③11:55～12:25			
10:00			④聴覚障がい者の避難訓練 （米子市崎津地区） 手話通訳者による避難支援。 地区住民とともに一時集結所経由でスクリーニング会場にバスで移動。		
11:00			※各訓練により開始・終了時間が異なる。		
12:00	[車両除染等訓練活動訓練] （名和総合運動公園） ①9:50～10:10 ②10:50～11:10				
13:00	[避難支援ポイント設置、運営訓練]				

住民避難訓練にあわせて実施する訓練

[広報・情報伝達訓練] 8:30～11:00
 ・道路標示版による広報
 ・外国人、観光客等一時滞在者への広報

[避難誘導・交通規制等措置訓練] 7:00～13:00
 ・避難広報、パトカーによる避難バスの先導
 ・渋滞交差点における交通規制、迂回誘導
 ・模擬交通検問所の設置